

アトズサポート株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようになるため、次のように行動計画を策定する。

(計画期間)

令和 2年 9月 1日 から 令和 5年 8月 31日 までの3年間

(計画内容)

【 目標 1 】

男性従業員の育児休業、育児目的休暇の取得を促進する

【 対 策 】

令和 2年 9月～ 法に基づく諸制度の調査

令和 2年 9月～ 男性従業員の育児休業、育児目的休暇取得を促進する旨を周知

令和 2年 9月～ 制度に関する資料等を掲示、又は、従業員に配布

【 目標 2 】

所定外労働時間の削減のための措置を行い、仕事と家庭の両立を図る

【 対 策 】

令和 2年 9月～ 月 1回のノー残業デー等の導入を検討

令和 2年 9月～ 職場リーダー及び、責任者と実施方法について相談

稼働シフト作成時においてノー残業デーを設定することが望ましいが、業務特性上、困難な場合には実施可能と判断できた時点で決定、実行することで進めることとする

【 目標 3 】

育児休業期間中の代替え要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う

【 対策 】

令和 2 年 9 月～ 法に基づく諸制度の調査

令和 2 年 9 月～ 制度に関する資料等を掲示、又は、従業員に配布

【 目標 4 】

産前産後休業や育児休業、子の看護休暇、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

【 対策 】

令和 2 年 9 月～ 法に基づく諸制度の調査

令和 2 年 9 月～ 制度に関する資料等を掲示、又は、従業員に配布